



新年あけましておめでとうございます。輝かしい平成16年が始まりました。今年も、本市は府南部地域の中核都市として、みなさんから「住んでよかった」と言っ




ていただけるよう、市民のみなさんと共に魅力あるまちづくりを進めます。今年もよろしくお祈りします。



謹賀新年


昨年12月11日に松井ヶ丘幼稚園で行われた「もちつき」。子どもたちは背丈ほどの杵を使ってお餅をつきました。つきたてのお餅を手で丸め、きなこをまぶしたり雑煮にして食べ、一足早いお正月気分を味わっていました。

新年のごあいさつ



市長 久村 哲

新年おめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また昨年は市政の推進にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、昨年12月に松井ヶ丘幼稚園で行われた「もちつき」活動が、子どもたちの成長に大きく貢献したと評価しています。また、市民のみなさんからの「住んでよかった」という声も、本市の魅力を再認識するきっかけとなりました。今年も、市民のみなさんと共に、魅力あるまちづくりを進めたいと考えています。まず、市民のみなさんのご意見を積極的に受け止め、市政の推進に活かしたいと思います。また、市民のみなさんのご意見を積極的に受け止め、市政の推進に活かしたいと思います。また、市民のみなさんのご意見を積極的に受け止め、市政の推進に活かしたいと思います。



議長 小林 弘

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また昨年は市政の推進にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、昨年12月に松井ヶ丘幼稚園で行われた「もちつき」活動が、子どもたちの成長に大きく貢献したと評価しています。また、市民のみなさんからの「住んでよかった」という声も、本市の魅力を再認識するきっかけとなりました。今年も、市民のみなさんと共に、魅力あるまちづくりを進めたいと考えています。まず、市民のみなさんのご意見を積極的に受け止め、市政の推進に活かしたいと思います。また、市民のみなさんのご意見を積極的に受け止め、市政の推進に活かしたいと思います。また、市民のみなさんのご意見を積極的に受け止め、市政の推進に活かしたいと思います。

夜間相談窓口を開設

市役所2階 午後6時から8時まで
国民健康保険 国保年金課

市は国民健康保険加入者を対象に、仕事などで時間的に国民健康保険の納付ができない人や昼間に市役所に来て相談などができない人のために、夜間相談窓口を開きます。

夜間窓口開設日：1月26日(月)30日(金)
時間：午後6時～8時
場所：問合せ先「国保年金課(63・1122)」

市は、平成15年度非常勤嘱託職員採用試験を行います。

職種は窓口事務と女性問題の専門員

【職種と応募資格】
窓口事務：昭和28年4月2日以降に生まれ、窓口対応および一般事務ができる人・1人
女性問題活動推進専門員：昭和28年4月2日以降に生まれ、女性問題に関する基礎的な学習をして、男女共同参画社会を有するが基礎的な知識を有し、男女共同参画社会に向けての事業に取り組み意欲のある人・1人

【試験日時】
2月1日(日)午前8時30分から
4月1日以降
【採用予定日】
4月1日以降

【申込受付期間】
1月5日(月)～16日(金)
ただし、土・日曜日と祝日は除きます

【申込受付時間】
午前8時30分～正午と午後1時～5時

【申込方法】
職員課に備え付けました事項を書いて、撮影6か月以内の写真(正面・脱色)と祝日は除きます

【試験日】
1月15日(水)～30日(金)
【申込受付期間】
1月15日(水)～30日(金)
【申込受付時間】
午前8時30分～正午と午後1時～5時

【職種と応募資格】
職員課に備え付けました事項を書いて、撮影6か月以内の写真(正面・脱色)と祝日は除きます

【試験日】
1月15日(水)～30日(金)
【申込受付期間】
1月15日(水)～30日(金)
【申込受付時間】
午前8時30分～正午と午後1時～5時

都市計画の決定・変更

市は同志社京田辺校地区計画の決定と高度地区の変更・風営法改正等に伴う地区計画(8地区)の変更(1月5日(月)～19日(木))、ただし、土・日曜日と祝日は除きます

【学研同志社地区地区計画の決定と高度地区の変更・風営法改正等に伴う地区計画(8地区)の変更】
期間：1月5日(月)～19日(木)、ただし、土・日曜日と祝日は除きます

【学研同志社地区地区計画の決定と高度地区の変更・風営法改正等に伴う地区計画(8地区)の変更】
期間：1月5日(月)～19日(木)、ただし、土・日曜日と祝日は除きます

市役所で働きませんか?

市は、平成16年度非常勤嘱託職員採用試験を行います。

職種は窓口事務と女性問題の専門員

【職種と応募資格】
窓口事務：昭和28年4月2日以降に生まれ、窓口対応および一般事務ができる人・1人
女性問題活動推進専門員：昭和28年4月2日以降に生まれ、女性問題に関する基礎的な学習をして、男女共同参画社会を有するが基礎的な知識を有し、男女共同参画社会に向けての事業に取り組み意欲のある人・1人

【試験日時】
2月1日(日)午前8時30分から
4月1日以降
【採用予定日】
4月1日以降

【申込受付期間】
1月5日(月)～16日(金)
ただし、土・日曜日と祝日は除きます

【申込受付時間】
午前8時30分～正午と午後1時～5時

【申込方法】
職員課に備え付けました事項を書いて、撮影6か月以内の写真(正面・脱色)と祝日は除きます

【試験日】
1月15日(水)～30日(金)
【申込受付期間】
1月15日(水)～30日(金)
【申込受付時間】
午前8時30分～正午と午後1時～5時

SARS流行に備え

担当職員が消毒方法などを学ぶ



田辺保健所職員から防護服の消毒方法を学ぶ職員ら(コミュニティホール)

市は、重症急性呼吸器症候群(SARS)が発生した時に、患者搬送や消毒作業を担当する職員を対象に研修会を昨年12月3日に開きました。

SARSは、一昨冬にアジアを中心に発生した、新しく発見された病気で、今年も冬場にかけて再流行する恐れがあるとされています。

研修会に参加したのは、SARS発生時に第一線で作業をすることとなる消防職員と健康推進課職員ら約50人です。

研修会では田辺保健所職員を講師に迎え、SARSの感染経路やその症状、発生時の対応や消毒方法などについて学びました。

患者搬送や消毒時に着用する防護服や手袋などを脱ぐ時がもっとも二次

実習で技を磨く

お話しボランティア養成講座 社会福祉協議会は、ボランティア養成講座を開きます。

この講習会は、高齢者の心理やボランティアとしての心構え、注意点を高齢者の話を聴くことの必要性と聴き方、その効果などのロールプレイ(話し手と聞き手の役割を交互に演じる実習)を交えたものです。

日時：2月2・9・23日(月)午前9時30分～正午
場所：社会福祉センター
対象：市内に在住する人
講師：京都アソティ

文化協会に
入会しませんか
文化協会は、平成16年度新規登録サークルを募集します。

同協会は、本市の文化向上を図ることを目的に市民発表会など各種事業を開いている団体です。登録の要件(次の項目)を満たしていること

文化協会のテーマ「地域福祉の充実を目指す私たちの役割」

参加費：無料
問合せ先：障害者生活支援センターやまびこ(075・972・2800)

講演会のテーマ「ストレス社会における心の健康」

講演会の講師「あけぼの共同作業所所長の野地芳雄さん」

申し込み：1月30日(金)まで
登録の決定：文化協会

申し込み：1月28日(水)まで
申し込み：1月28日(水)まで
申し込み：1月28日(水)まで

督促手数料2000円や税額により延滞金も加算して徴収することになります。

未納のまま放置せず必ず納期限までに納付しましょう。また、一度に納付が困難な人は、納税相談をお受けください。

工業統計調査

製造業を対象に
今月中旬に調査員がお伺いします

経済産業省は製造業を営むすべての事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査を行います。

同調査では、1月中旬ごろに調査員がお伺いします。

みなさんからご提出していただく調査票は、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確に記入いただきますようお願いいたします。

問合せ先 = 広報広聴課(64-1320)



シリーズ67

これまで選挙の時、市役所4階で行っていた、不在者投票は、平成15年12月以後に行われる選挙から、

もっと簡単にできる「期日前投票」になりました。

「期日前投票」は、投票が簡単で、投票用紙を直接投票箱に入れることができます。また、これは公示日または告示日から選挙期日前日までと

選挙のしくみ

期日前投票制度
公示日または告示日から選挙期日前日までと

公示日または告示日から選挙期日前日までと

公示日または告示日から選挙期日前日までと

をいずれも満たしていること) = 本会の目的に賛同し、各種事業に参加・協力できること

市内で1年以上活動し、構成員が5人以上で構成されていること(原則として市内に在住、通勤・通学する人で構成されていること)

政治・宗教・営利に関する目的を有していない団体であること

計画的・継続的に公開できる活動をしていること

申込方法：社会教育課に備え付けの申込書に必要事項を書いて、「サークルの規約」「サークル名簿」を添えて同課、文化協会事務局へ提出してください

申し込み：1月30日(金)まで
登録の決定：文化協会

申し込み：1月28日(水)まで
申し込み：1月28日(水)まで
申し込み：1月28日(水)まで

モニターを募集

市は、府が経済産業省の委託を受けて行う「灯油・プロパンガス消費実態調査」のモニターを募集します。

調査期間：4月～平成17年3月

調査内容：灯油やプロパンガスの別別使用量と支払い金額など

募集数：2人、応募多数

市役所：府が経済産業省の委託を受けて行う「灯油・プロパンガス消費実態調査」のモニターを募集します。

調査期間：4月～平成17年3月

調査内容：灯油やプロパンガスの別別使用量と支払い金額など

募集数：2人、応募多数

朱倉神社で消防訓練

市は、1月20日(火)から1週間、文化防火週間として市内社寺仏閣の査察などを行います。

消防署は、人々呼吸、心臓マッサージの実技を中心とした普通救命講習会を開きます。

日時：1月24日(土)午前9時～正午
場所：消防本部
定員：先着20人

費用：無料
申込：問合せ先「消防(63・1122)」

京田辺市敬福会が福祉のために、13万円(財団法人金葉振興団京都厚生年金休暇センター)が福祉のために10万円

「竹の響きを聞く会」「京都厚生年金休暇センター」「舞妓の茶本舗」「普賢寺ふれあいの駅」が福祉のために5万1千28円

当座預金・普通預金・別段預金は平成17年3月末まで引き続き全額保護されます

定期預金などは、これまでと同様に元本1,000万円までとその利息などが保護されます。それを超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。

平成17年4月以降は、当座預金などの利息のつかない預金が全額保護されることになります。

預金保険制度や漁業系統預金保険制度ともに同様の取り扱いがなされます。

くわしくは、金融機関・農水産業協同組合貯金保険機構・預金保険機構(03-3212-6029)・近畿財務局(06-6949-6369)へお問い合わせください。

金融庁 預金保険機構

おのひと人権行政の開設

時と場所
毎月 第2水曜日 市役所会議室または中央公民館会議室
第4水曜日 北部住民センターまたは三山水福社会館

いずれも午後1時30分～4時
祝日の場合はありません

相談は無料で、秘密は固く守ります。
お気軽にお越し下さい。

安全で快適な橋に



京田辺市と井手町をつなぐ新しい玉水橋が完成し、昨年の12月6日に開通を祝う式典が府立山城勤労者福祉会館(井手町)で行われました。また、新たに完成した橋の渡り初めも行われ、京田辺市・井手町の三世代夫婦などたくさんの方が参加。同日午後3時から車の通行も始まり、木津川両岸地域のさらなる交流が進み、より安全で快適な人と車の行き交いが可能になりました。

今回開通した玉水橋は、南山城大水で流出し、また幅が狭く歩道が無い、までの約4倍の23メートル、3代目。明治37年に完成。2代目は昭和31年に当時、ため、歩行者や自転車のより広く安全なものとした初代は、昭和28年の、府内最長の橋として架け、通行者にとっては危険な状態に陥っていました。

完成した橋の上でテープカットが行われました。

これまでは、新しい橋は全長47メートル、幅は3.5メートル、両側には3メートルの歩道が設けられ、車道幅員は約33メートル、幅員はこれです。

平成7年度から府が建設を進め、旧橋の撤去が完了し、17年度の予定で、総事業費は約83億円です。

12月6日 玉水橋が開通 車道は4車線・両側に歩道も

三世代夫婦を先頭に渡り初め

玉水橋の開通記念式典は、府立山城勤労者福祉会館(井手町)で山田啓二京都府知事をはじめ、久村哲京田辺市長・汐見明男井手町長など、関係者が多数出席して行われました。

その後は同橋上に場所を移し、テープカットやくす玉開き。田辺中学校吹奏楽部の演奏に引き続き、渡り初めが行われ、京田辺市・井手町の三世代夫婦7組を先頭に、たくさんの方が新しくなった橋を踏みしめていました(=写真)。



式辞を述べる山田啓二京都府知事(府立山城勤労者福祉会館)

幼稚園児の絵画展

16日からコミュニティホールで

市立幼稚園8園は、幼稚園児が描いた作品などを展示した絵画展を開きます。

日時=1月16日(金)~19日(月)午前10時~午後4時。ただし、19日(月)は午後3時まで

場所=コミュニティホール

テーマ=「一人一人の心を大切に」

内容=幼稚園児による絵画や写真の展示

問合せ先=市立幼稚園教育研究会(松井ヶ丘幼稚園内、☎62-8887)

市・府民税の納付忘れずに

1月は、市・府民税第4期分の納付月です。市・府民税は、前年中に一定の所得があった人に、納付期限に納付されな

に対し課税された税金で、納付は第1期が7月、第2期が9月、第3期が11月、第4期が翌年1月の4回分割になっています。本税とは別に督促料として200円を計算し、場合によっては延滞金も徴収することになります。

説明会を開きます

中央公民館・コミュニティホールで

宇治税務署は、平成15年分の確定申告に関する説明会や申告相談を、1月16日(月)午後3時から17日(火)午後3時まで、18日(水)午後3時から19日(木)午後3時まで、19日(木)午後3時から20日(金)午後3時まで、21日(土)午後3時から22日(日)午後3時まで、23日(月)午後3時から24日(火)午後3時まで、25日(水)午後3時から26日(木)午後3時まで、27日(金)午後3時から28日(土)午後3時まで、29日(日)午後3時から30日(月)午後3時まで、31日(火)午後3時から2月1日(水)午後3時まで、2月2日(木)午後3時から2月3日(金)午後3時まで、2月4日(土)午後3時から2月5日(日)午後3時まで、2月6日(月)午後3時から2月7日(火)午後3時まで、2月8日(水)午後3時から2月9日(木)午後3時まで、2月10日(金)午後3時から2月11日(土)午後3時まで、2月12日(日)午後3時から2月13日(月)午後3時まで、2月14日(火)午後3時から2月15日(水)午後3時まで、2月16日(木)午後3時から2月17日(金)午後3時まで、2月18日(土)午後3時から2月19日(日)午後3時まで、2月20日(月)午後3時から2月21日(火)午後3時まで、2月22日(水)午後3時から2月23日(木)午後3時まで、2月24日(金)午後3時から2月25日(土)午後3時まで、2月26日(日)午後3時から2月27日(月)午後3時まで、2月28日(火)午後3時から2月29日(水)午後3時まで、2月30日(木)午後3時から3月1日(金)午後3時まで、3月2日(土)午後3時から3月3日(日)午後3時まで、3月4日(月)午後3時から3月5日(火)午後3時まで、3月6日(水)午後3時から3月7日(木)午後3時まで、3月8日(金)午後3時から3月9日(土)午後3時まで、3月10日(日)午後3時から3月11日(月)午後3時まで、3月12日(火)午後3時から3月13日(水)午後3時まで、3月14日(木)午後3時から3月15日(金)午後3時まで、3月16日(土)午後3時から3月17日(日)午後3時まで、3月18日(月)午後3時から3月19日(火)午後3時まで、3月20日(水)午後3時から3月21日(木)午後3時まで、3月22日(金)午後3時から3月23日(土)午後3時まで、3月24日(日)午後3時から3月25日(月)午後3時まで、3月26日(火)午後3時から3月27日(水)午後3時まで、3月28日(木)午後3時から3月29日(金)午後3時まで、3月30日(土)午後3時から3月31日(日)午後3時まで、4月1日(月)午後3時から4月2日(火)午後3時まで、4月3日(水)午後3時から4月4日(木)午後3時まで、4月5日(金)午後3時から4月6日(土)午後3時まで、4月7日(日)午後3時から4月8日(月)午後3時まで、4月9日(火)午後3時から4月10日(水)午後3時まで、4月11日(木)午後3時から4月12日(金)午後3時まで、4月13日(土)午後3時から4月14日(日)午後3時まで、4月15日(月)午後3時から4月16日(火)午後3時まで、4月17日(水)午後3時から4月18日(木)午後3時まで、4月19日(金)午後3時から4月20日(土)午後3時まで、4月21日(日)午後3時から4月22日(月)午後3時まで、4月23日(火)午後3時から4月24日(水)午後3時まで、4月25日(木)午後3時から4月26日(金)午後3時まで、4月27日(土)午後3時から4月28日(日)午後3時から4月29日(月)午後3時から4月30日(火)午後3時まで、5月1日(水)午後3時から5月2日(木)午後3時から5月3日(金)午後3時から5月4日(土)午後3時から5月5日(日)午後3時から5月6日(月)午後3時から5月7日(火)午後3時から5月8日(水)午後3時から5月9日(木)午後3時から5月10日(金)午後3時から5月11日(土)午後3時から5月12日(日)午後3時から5月13日(月)午後3時から5月14日(火)午後3時から5月15日(水)午後3時から5月16日(木)午後3時から5月17日(金)午後3時から5月18日(土)午後3時から5月19日(日)午後3時から5月20日(月)午後3時から5月21日(火)午後3時から5月22日(水)午後3時から5月23日(木)午後3時から5月24日(金)午後3時から5月25日(土)午後3時から5月26日(日)午後3時から5月27日(月)午後3時から5月28日(火)午後3時から5月29日(水)午後3時から5月30日(木)午後3時から5月31日(金)午後3時から6月1日(土)午後3時から6月2日(日)午後3時から6月3日(月)午後3時から6月4日(火)午後3時から6月5日(水)午後3時から6月6日(木)午後3時から6月7日(金)午後3時から6月8日(土)午後3時から6月9日(日)午後3時から6月10日(月)午後3時から6月11日(火)午後3時から6月12日(水)午後3時から6月13日(木)午後3時から6月14日(金)午後3時から6月15日(土)午後3時から6月16日(日)午後3時から6月17日(月)午後3時から6月18日(火)午後3時から6月19日(水)午後3時から6月20日(木)午後3時から6月21日(金)午後3時から6月22日(土)午後3時から6月23日(日)午後3時から6月24日(月)午後3時から6月25日(火)午後3時から6月26日(水)午後3時から6月27日(木)午後3時から6月28日(金)午後3時から6月29日(土)午後3時から6月30日(日)午後3時から7月1日(月)午後3時から7月2日(火)午後3時から7月3日(水)午後3時から7月4日(木)午後3時から7月5日(金)午後3時から7月6日(土)午後3時から7月7日(日)午後3時から7月8日(月)午後3時から7月9日(火)午後3時から7月10日(水)午後3時から7月11日(木)午後3時から7月12日(金)午後3時から7月13日(土)午後3時から7月14日(日)午後3時から7月15日(月)午後3時から7月16日(火)午後3時から7月17日(水)午後3時から7月18日(木)午後3時から7月19日(金)午後3時から7月20日(土)午後3時から7月21日(日)午後3時から7月22日(月)午後3時から7月23日(火)午後3時から7月24日(水)午後3時から7月25日(木)午後3時から7月26日(金)午後3時から7月27日(土)午後3時から7月28日(日)午後3時から7月29日(月)午後3時から7月30日(火)午後3時から7月31日(水)午後3時から8月1日(木)午後3時から8月2日(金)午後3時から8月3日(土)午後3時から8月4日(日)午後3時から8月5日(月)午後3時から8月6日(火)午後3時から8月7日(水)午後3時から8月8日(木)午後3時から8月9日(金)午後3時から8月10日(土)午後3時から8月11日(日)午後3時から8月12日(月)午後3時から8月13日(火)午後3時から8月14日(水)午後3時から8月15日(木)午後3時から8月16日(金)午後3時から8月17日(土)午後3時から8月18日(日)午後3時から8月19日(月)午後3時から8月20日(火)午後3時から8月21日(水)午後3時から8月22日(木)午後3時から8月23日(金)午後3時から8月24日(土)午後3時から8月25日(日)午後3時から8月26日(月)午後3時から8月27日(火)午後3時から8月28日(水)午後3時から8月29日(木)午後3時から8月30日(金)午後3時から8月31日(土)午後3時から9月1日(日)午後3時から9月2日(月)午後3時から9月3日(火)午後3時から9月4日(水)午後3時から9月5日(木)午後3時から9月6日(金)午後3時から9月7日(土)午後3時から9月8日(日)午後3時から9月9日(月)午後3時から9月10日(火)午後3時から9月11日(水)午後3時から9月12日(木)午後3時から9月13日(金)午後3時から9月14日(土)午後3時から9月15日(日)午後3時から9月16日(月)午後3時から9月17日(火)午後3時から9月18日(水)午後3時から9月19日(木)午後3時から9月20日(金)午後3時から9月21日(土)午後3時から9月22日(日)午後3時から9月23日(月)午後3時から9月24日(火)午後3時から9月25日(水)午後3時から9月26日(木)午後3時から9月27日(金)午後3時から9月28日(土)午後3時から9月29日(日)午後3時から9月30日(月)午後3時から10月1日(火)午後3時から10月2日(水)午後3時から10月3日(木)午後3時から10月4日(金)午後3時から10月5日(土)午後3時から10月6日(日)午後3時から10月7日(月)午後3時から10月8日(火)午後3時から10月9日(水)午後3時から10月10日(木)午後3時から10月11日(金)午後3時から10月12日(土)午後3時から10月13日(日)午後3時から10月14日(月)午後3時から10月15日(火)午後3時から10月16日(水)午後3時から10月17日(木)午後3時から10月18日(金)午後3時から10月19日(土)午後3時から10月20日(日)午後3時から10月21日(月)午後3時から10月22日(火)午後3時から10月23日(水)午後3時から10月24日(木)午後3時から10月25日(金)午後3時から10月26日(土)午後3時から10月27日(日)午後3時から10月28日(月)午後3時から10月29日(火)午後3時から10月30日(水)午後3時から10月31日(木)午後3時から11月1日(金)午後3時から11月2日(土)午後3時から11月3日(日)午後3時から11月4日(月)午後3時から11月5日(火)午後3時から11月6日(水)午後3時から11月7日(木)午後3時から11月8日(金)午後3時から11月9日(土)午後3時から11月10日(日)午後3時から11月11日(月)午後3時から11月12日(火)午後3時から11月13日(水)午後3時から11月14日(木)午後3時から11月15日(金)午後3時から11月16日(土)午後3時から11月17日(日)午後3時から11月18日(月)午後3時から11月19日(火)午後3時から11月20日(水)午後3時から11月21日(木)午後3時から11月22日(金)午後3時から11月23日(土)午後3時から11月24日(日)午後3時から11月25日(月)午後3時から11月26日(火)午後3時から11月27日(水)午後3時から11月28日(木)午後3時から11月29日(金)午後3時から11月30日(土)午後3時から12月1日(日)午後3時から12月2日(月)午後3時から12月3日(火)午後3時から12月4日(水)午後3時から12月5日(木)午後3時から12月6日(金)午後3時から12月7日(土)午後3時から12月8日(日)午後3時から12月9日(月)午後3時から12月10日(火)午後3時から12月11日(水)午後3時から12月12日(木)午後3時から12月13日(金)午後3時から12月14日(土)午後3時から12月15日(日)午後3時から12月16日(月)午後3時から12月17日(火)午後3時から12月18日(水)午後3時から12月19日(木)午後3時から12月20日(金)午後3時から12月21日(土)午後3時から12月22日(日)午後3時から12月23日(月)午後3時から12月24日(火)午後3時から12月25日(水)午後3時から12月26日(木)午後3時から12月27日(金)午後3時から12月28日(土)午後3時から12月29日(日)午後3時から12月30日(月)午後3時から12月31日(火)午後3時から

宇治税務署による申告相談

相談の種類	日時	場所
確定申告一般	1月29日 午後2時~3時	中央公民館
住宅借入金等特別控除	1月29日 午後3時30分~4時30分	
確定申告一般(公的年金所得者のみです)	2月12日・13日 午前10時~午後3時	コミュニティホール
確定申告全般(譲渡所得は除きます)	2月23日・24日・25日 午前10時~午後3時	

申告説明会に来られる人は、開始時間までにお越しください。出張申告の受付は、午後3時までです。混雑状況により早まることもありますので、お早めにお越しください。正午から午後1時までは休憩時間です。譲渡所得のある人は、直接税務署で申告してください。

電話やはがきで勧誘

アポイントメントセールス

市は、みなさんの生活の一助として消費生活に関するいろいろな問題について紹介しています。今回は「アポイントメントセールス」です。

家に突然電話があり「あなたが当選しましたので景品を渡します。今日、午後5時に駅前ビルの営業所に来てください」と言われ、「なんだらう?」と思いながら出向きました。女性からきれいなホテルなどのパンフレットを見せられ「旅行や買い物安くなる会」への入会を勧められました。入会するにはDVDを買うことが条件で、その代金は80万円。そんなお金はないと断ったが、クレジットで払えばよいと4時間近くも説得され、仕方なく契約しました。全30巻のDVDと別に会費が月々3,150円必要です。解約したい。

いい話があると電話で呼び出され、ホテルで開かれていた宝飾品の展示会に案内されました。午後6時から10時まで、しつこく宝石を買うよう勧められました。数人の販売員に取り囲まれ、契

約するまで帰してもらえないような状況に追い込まれ、100万円のダイヤのネックレスを契約してしまいました。

アポイントメントセールスは、突然電話やはがきで誘われ、指定された場所に出向くことから始まりです。そして100万円近くもするDVDやアクセサリー・絵画・パソコンなどの購入契約を結ぶこととなります。

ともクーリング・オフ制度が適用されます。契約書面を受け取ってから8日以内に書面で解約を申し出れば、取り消しができます。クレジット契約がある場合は信販会社にもはがきを出します。帰りたいのに帰してもらえないという状態で契約した時や、うその説明を受けた時は、消費者契約法で取り消すことができます。

クーリング・オフの仕方がわからない、業者との話し合いがつかないときは、早めに消費生活相談へお越しください。

日時=毎週水・金曜日午後1時30分~午後4時

場所=市役所306号会議室

問合せ先=産業振興課(☎64-1360)

参加団体を募集

舞台・展示など自由な企画を

や特定の宗教・政治活動をするグループなどは除きます。募集内容は、1月10日(日)から1月11日(月)まで、市役所306号会議室(☎64-1360)までお越しください。

また、市と市献血推進協議会は、市献血推進協議会(☎64-1335)までお越しください。

国民年金保険料

国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。領収書は大切に保管してください。

申告の際には領収書をご利用ください。ただし、1月以降に納められた保険料については翌年の申告になります。

問合せ先 京都府社会保険事務所(☎075-643-3541)

8日以内に書面で解約OK

クーリング・オフの仕方がわからない、業者との話し合いがつかないときは、早めに消費生活相談へお越しください。

日時=毎週水・金曜日午後1時30分~午後4時

場所=市役所306号会議室

問合せ先=産業振興課(☎64-1360)

参加団体を募集

や特定の宗教・政治活動をするグループなどは除きます。募集内容は、1月10日(日)から1月11日(月)まで、市役所306号会議室(☎64-1360)までお越しください。

また、市と市献血推進協議会は、市献血推進協議会(☎64-1335)までお越しください。

参加団体を募集

や特定の宗教・政治活動をするグループなどは除きます。募集内容は、1月10日(日)から1月11日(月)まで、市役所306号会議室(☎64-1360)までお越しください。

また、市と市献血推進協議会は、市献血推進協議会(☎64-1335)までお越しください。

広報紙に掲載の写真をあげます。ご希望の方は市役所4階広報広聴課(☎64-1320)へ

各種相談事業の日程

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
なやみごと(人権・行政)相談	人権擁護委員・行政相談委員による相談	1月14日 中央公民館 28日 北部住民センター 13:30~16:00	人権啓発課 62-4343
市民無料法律相談	弁護士による相談 1月16日 2月2日から電話予約受付(土・日・祝日を除く)	2月4日 2月18日 13:30~16:30 市役所会議室	田辺地方振興局 62-0173
府民無料法律相談	弁護士による相談 1月16日電話予約受付	1月19日 13:30~16:30 田辺地方振興局	田辺地方振興局 62-0173
成人健康相談	成人を対象 電話予約受付	毎週月曜日 9:00~11:00 保健センター	
妊婦乳幼児相談	妊婦・乳幼児の相談、乳幼児の身体計測など	1月8日 9:00~11:00 保健センター	
リハビリ相談	家でできる訓練の方法や、内容について(来所も可)	1月13日 9:00~11:00 保健センター(63-2662)	健康推進課 64-1334 64-1335
健康相談	乳幼児を除く市民を対象	1月21日 13:30~15:00 三山木福祉会館	
老人健康相談	60歳以上の人を対象	1月15日 13:30~15:00 花住坂公民館	
こころの健康相談	こころの健康に不安やお困りの市民・家族など(専門医による相談・予約制)	1月22日 14:00~15:30 保健センター(64-1335)	
発達相談<1月5日除く>		毎週月~金曜日 13:30~15:30 田辺児童館	地域福祉権利擁護相談 63-1081
育児相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど	毎週月曜日 9:00~12:00・13:00~16:30 普賢寺児童館	土曜日 なんでも相談 65-0153
すくすく子育て相談		電話相談 毎週月~金曜日 来所相談 毎週月曜日 9:00~16:00	地域子育て支援センター 62-0468
家庭児童相談室	18歳未満の子どものことについて、気にかかることなど	毎週月~金曜日 9:00~12:00・13:00~16:30 児童福祉課	児童福祉課 64-1376
在宅介護支援相談	在宅介護に関する各種相談、アドバイス	1月21日 10:00~11:30 北部住民センター	高齢介護課 64-1373
消費生活相談	くらしの中で購入する物やサービスについての相談	毎週水・金曜日 13:30~16:00 市役所306会議室	産業振興課 64-1360
女性の相談室	女性による女性のためのカウンセリング(予約制)	1月15日 13:30~16:30 市役所会議室	政策推進課 64-1309
教育相談	登校しぶりや不登校の問題、学習の遅れなど(予約制)	12:30~16:30 13日 大住小学校 15日 三山木小学校 20日 田辺東小学校 21日 田辺小学校 22日 薪小学校 29日 松井ヶ丘小学校 中央公民館	学校教育課 63-4488
ふれあい相談室	ひとりで悩まずどんなことでもご相談を電話・FAX・来所可	毎週月~金曜日 9:00~16:00 社会福祉センター	
心配ごと相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて(日常生活全般について)	1月5日・15日・26日 13:30~16:00 社会福祉センター	
心配ごと出張相談		1月20日 13:30~16:00 一休ヶ丘公民館	
生活なんでも相談		1月30日 10:00~12:00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
司法書士法律相談	登記・相続・離婚問題など(予約制)	1月5日 13:30~16:00 社会福祉センター	
地域福祉権利擁護相談	高齢者・障害者など対象に福祉サービスの契約など生活支援について	1月9日 13:30~16:00 社会福祉センター	
土曜日なんでも相談	日常生活全般について、どんなことでもお気軽に(予約制)	1月17日 10:00~12:00 社会福祉センター	
弁護士による無料法律相談	法律問題全般(予約制)	1月26日 13:30~16:00 社会福祉センター	
相続税、贈与税などの税金に関する問題全般(予約制)		1月15日 13:30~16:00 社会福祉センター	
弁護士による有料の法律相談(予約制・40分5,250円)		毎週木曜日 13:00~17:00 CIKビル(近鉄新田辺駅西)	京都弁護士会 075-231-2378

相談日が祝日の時は、相談開催日を変更する場合がありますので各担当へお問い合わせください。

成人式 二十歳の晴れ舞台

1月11日に田辺中央体育館で



市は、市民のみならず、おとして人権を尊重した人権についてもっと身近に感じてもらうべく、「わくわくワークショップ」を企画し、2月14日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

「わくわくワークショップ」は、市役所306会議室で開催し、1月31日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

「わくわくワークショップ」は、市役所306会議室で開催し、1月31日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

人権を尊重した生き方 みんなで一緒に学びませんか

市は、市民のみならず、おとして人権を尊重した人権についてもっと身近に感じてもらうべく、「わくわくワークショップ」を企画し、2月14日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

「わくわくワークショップ」は、市役所306会議室で開催し、1月31日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

「わくわくワークショップ」は、市役所306会議室で開催し、1月31日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

2004年 家族みんなで交通安全

新年おめでとうございます。今年も一年、交通事故ゼロで安全で元気に過ごしてください。めざそう交通安全ゼロ!

ご家族で、交通安全について決意を新たに! 無理な横断はしません。交通ルールを守ります。

飲酒運転はしません。シートベルト・チャイルドシートを締めます。

空き巣ねらいが多発しています。戸締まりは確実に!

【田辺警察署 63-0110】

犬のしつけ方教室

犬のしつけ方教室は、犬の飼い主のマナー向上と人と飼育動物が共生する社会環境づくりをめざし、犬のしつけ方教室を開きます。

日時・場所・内容: 下記のとおり

回	開催日	時間	場所	内容
1	2月5日	午後1時30分~3時30分	田辺保健所	開講式、講習会(飼い主のみ参加)...犬の健康管理や習性など
2	2月12日	午後1時30分~3時30分	田辺保健所	ツケ・スワレ・フセ・マテ・コイのしつけ方の実技講習(飼い犬を連れての実習)
3	2月19日	午後1時30分~3時30分	田辺地方振興局	ツケ・スワレ・フセ・マテ・コイのしつけ方の実技講習(飼い犬を連れての実習)
4	2月26日	午後1時30分~3時30分	田辺地方振興局	ツケ・スワレ・フセ・マテ・コイのしつけ方の実技講習(飼い犬を連れての実習)

申込・問合せ先: 田辺保健所 63-6113

図書館だより

臨時休館のお知らせ

図書館は、市民のみならず、おとして人権を尊重した人権についてもっと身近に感じてもらうべく、「わくわくワークショップ」を企画し、2月14日(土)「人権に気づいて感じて考えよう」を開きます。会場は、市役所306会議室です。

この点検によって、中央図書館・同館北部分室・同館中部分室は休館、移動図書館「かんなぎ号」の巡回を休止します。

休館期間=1月26日(月)~30日(金)
問合せ先=中央図書館(☎65-2500)

1月の映画会

今月は女性作家原作映画特集です。

▶10日...あ・うん▶17日...權▶24日...時雨の記

いずれも土曜日の午前10時30分から

中央図書館北部分室

北部住民センター内
63-0499 63-7956

おはなし会

▶1月7日(水)...ももたろう▶10日(土)...初天神▶17日(水)...妖精の女王からのおくりもの▶24日(水)...屋敷敷くま▶31日(水)...猫の嫁▶2月7日(土)...とりのみじさ

時間=午前11時~11時30分
話し手=▶水曜日...図書館職員▶土曜日...図書館サークルのおはなしバスケ

予防接種の日程

受付時間=13:30~14:30
場所=保健センター
問合せ先=健康推進課(☎64-1334)

種別	日にち	対象
三種混合	1月8日	生後6~18か月の乳幼児で10月生まれおよび申込者
	1月14日	11月生まれおよび申込者
ツベルクリン反応	1月19日	15年8月生まれおよび申込者2日後の判定・B・C・Gに来てください
判定・B・C・G	1月21日	1月19日にツ反を受けた人のみ対象

休日応急診療所開設のお知らせ
毎週日曜日・祝日および12月31日~1月3日
受付時間=8:30~14:30
場所=保健センター内(☎63-2662)

中央図書館

65-2500 65-1222

おはなし会

▶1月10日(土)...はなたれこぞうさま▶17日(土)...ねずみじょうど▶21日(水)...ラチとらいおん▶24日(土)...ホレおばさん▶31日(土)...とんだぬけさく▶2月7日(土)...大工とおろく

時間=▶水曜日...午後3時30分~4時▶土曜日...午後3時~3時30分
話し手=▶水曜日...図書館職員▶土曜日...図書館サークルのいろいろの会

1月のギャラリー

▶「大塚清治油絵個展」:大塚清治=6日(火)~11日(日)▶「あけび工房 陶芸作品展」:小松厚子=14日(水)~18日(日)▶「森本寛治写真展」~四季~:森本寛治=20日(火)~25日(日)

中央図書館中部分室

中部住民センター内
64-8833 64-8820

おはなし会

1月14日(水)午後3時30分から...モチモチの木
話し手=図書館職員

愛の献血

1月9日
9:30~12:00
田辺保健所
13:30~15:30

市税納付

便利な口座振替で

お申し込みは金融機関(郵便局含む)にて

＜今月の市税など＞
固定資産税 第3期 税務課(☎64-1318)
国民健康保険税 第5期 国保年金課(☎63-1122)
●お忘れなく納付ください



時代の移り変わりとともに、まちが変わってきました。それにつれて、いつの間にか「人」と「人」とのつながりも薄れてきたような気がします。しかし、最近では「交流」「協働」「コラボレーション」と言う言葉がよく使われています。いずれも、「互いに入り交じること」や「合作」などという意味です。一年の計は元日にあり。今年ばみんな「コラボ」しませんか。

交流・協働・コラボレーション

「この雑巾で学校を美しくしてください。」老人クラブ連合会女性部は、市内の9小学校と老人福祉施設へ手縫いの雑巾を送りました。「高齢者がいつも世話になっているので、何らかの形でお返しをしたい。物を大切に持つ気持ちも伝えたい。」と中川容子会長は話され、プレゼントを受けた草内小学校の児童は「ありがたうございます。掃除や給食時の机拭きに使います。」と喜んでました。



交流の記念にと留学生とサインをわたす子どもたち

中川会長からプレゼントを受け取る草内小学校の児童

ドイツの大学留学生が普賢寺小学校で国際交流

ドイツ・チュービンゲン大学同志社日本語センターの留学生が普賢寺小学校を訪れ、児童らと交流をしました。留学生らは全校児童から出迎えを受けた後、各学年に分かれ、子どもたちと一緒に工作や習字の授業を受け、給食を食べました。昼休みは、グラウンドで鬼ごっこやサッカーなどをして子どもたちと一緒に一時を過ごしました。



目こころのお礼にと小学校や老人福祉施設へ雑巾を贈る

「この雑巾で学校を美しくしてください。」老人クラブ連合会女性部は、市内の9小学校と老人福祉施設へ手縫いの雑巾を送りました。「高齢者がいつも世話になっているので、何らかの形でお返しをしたい。物を大切に持つ気持ちも伝えたい。」と中川容子会長は話され、プレゼントを受けた草内小学校の児童は「ありがたうございます。掃除や給食時の机拭きに使います。」と喜んでました。

楽しく協力しあいながらパソコン使い年賀状作り

IT業務を主な事業とする共同作業所「アイ・コラボレーション京都」は、小学生を対象にふれあいパソコン教室を開催。参加者はスタッフからパソコンの手ほどきを受けながら、お気に入りのイラストや写真などをデザインして、オリジナル年賀状を作成しました。時間がたつにつれて緊張感がほぐれ、わいわいと楽しくお互いに協力しあいながら年賀状を完成させました。



スタッフに教えてもらいながらパソコンを使って年賀状を作る参加者

新春特別番組を放映

「ご家族おそろいでご覧ください」

市は、「京田辺市新春特別番組」を平成16年1月1日(元旦)の午前10時15分から15分間、KBS京都テレビ(UHF34ch)で放映します。この番組は久村哲市長の新しい年への抱負や、大住中学校南側で建設が進む「(仮称)北部老人福祉センター及び北部児童館」の工事風景、老人福祉センター常設館で行われている草内保育所の子どもたちとお年寄りとの「囲碁」を通じた世代間交流などをあ知らせるものです。また、同志社大学生が市民のみなさんと交流しながら、「新しい京田辺市を作ろう」とまちづくりに積極的に参加している様子なども紹介します。「レポート」は、昨年と同じく熊崎まゆみさんです。



新年の抱負を話す久村市長

1月1日(元旦)午前10時15分から

手話通訳の入った、見やすいわかりやすい番組です。お正月のほっと一息つけるひととき、おせち料理を食べながら変わりゆく草内と京田辺を、ご家族おそろいでぜひご覧ください。問い合わせ先「広報広聴課」☎64-1132



お年寄りに囲碁の打ち方などを教える草内保育所の子どもたち(老人福祉センター常設館)